## 日光国立公園那須地域保全整備検討会設置要綱

(目的)

第1条 今後の那須高原集団施設地区及びこれに隣接する那須御用邸所管換予定地 (以下「那須高原集団施設地区等」という。)の保全整備について検討するために 実施する環境省請負事業「平成19年度那須集団施設地区等保全利用構想策定業務」 の一環として、財団法人国立公園協会(以下「協会」とする。)に日光国立公園那 須地域保全整備検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(会務)

第2条 検討会は那須高原集団施設地区及びこれに隣接する那須御用邸所管換予定 地の保全整備について検討を行い、その結果を環境省へ報告するもの。

(検討会の構成等)

- 第3条 検討会は別表に掲げる委員をもって構成する。
- 2 検討会に座長を置く。
- 3 座長は、委員の互選で選出するものとする。
- 4 座長及び委員の任期は、委嘱の日から平成20年3月31日までとする。

(座長の職務)

- 第4条 座長は、検討会の議長として、議事の進行及びとりまとめを行う。
- 2 座長に事故あるとき、または座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名した委 員が、その職務を代行する。

(招集)

第5条 検討会の招集は、協会の理事長が行う。

(関係者の参加)

第6条 座長は、議事運営上必要があると判断した場合は、議事に関係する者を検討会に参加させることができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、協会事務局において処理する。

## 日光国立公園那須地域保全整備検討会委員等名簿

## ○委 員

岩 槻 邦 男 兵庫県立人と自然の博物館長

小 倉 洋 志 栃木県立博物館学芸部長

小澤 紀美子 東京学芸大学総合教育科学系教授

進 士 五十八 東京農業大学地域環境科学部教授

田部井淳子 登山家

養 老 孟 司 東京大学名誉教授

渡 辺 文 雄 (財)栃木県国際交流協会顧問

(五十音順、敬称略)

## ○関係機関

桜 井 康 好 環境省自然環境局長

田 林 均 宮内庁管理部長

福田富一 栃木県知事

佐藤正洋 那須町長